発行所
長野県保険医協会
〒380-0928　長野市若里 1-5-26
電話　026-226-0086
FAX　026-226-8698
E-mail office@nagano-hok.com
年間購読料　3,600 円
会員の購読料は会費に含まれています

長野保険医新聞

2026 年（令和 8 年）11 月 5 日
No.549　（毎月 1 回 5 日発行）
（1990 年 6 月 22 日第三種郵便物認可）

主な記事

医療研究フォーラム参加報告 / 北信越ブロック会議 / 新規個別指導対策講習会 / 歯の供養祭…2 面、被災地への歯科支援の在り方（寄稿）…3 面、保険かわら版…4 面

高齢者の窓口負担増議論開始
年内に一定の結論を得る方針

厚労省は10月1日、16日に社会保障審議会・医療保険部会を開催、70歳以上の高齢者の医療費窓口負担引き上げに向けた議論が本格化している。現在、70～74歳の前期高齢者は「原則2割」（現役並み所得者では3割）、75歳以上の後期高齢者では「原則1割」（現役並み所得者では3割、一定以上所得者では2割）となっているが、現役世代との公平な応能負担の観点から、高齢者の負担割合に対する検討が行われている。

これまでの議論等では見直しの方向性として、◇70歳以上の高齢者も「原則3割」としたうえで、低所得者に対する配慮を行う。◇1割、2割負担になる年齢区分を引き上げる。◇負担割合を細分化し1・5割、2・5割の区分を新設する、等があげられている。10月1日の医療保険部会では、日本退職者連合、日本退職公務員連盟、認知症の人と家族の会の3団体が参考人として招かれ、負担増が受診控えや生活の困窮につながるとして慎重な検討を求める声があがった。

高齢者窓口負担年内に結論

10月21日、自民党と日本維新の会は社会保障改革の実務者協議を開き、70歳以上の高齢者医療費の窓口負担引き上げについて、年内に一定の結論をまとめる方針を確認した。

金融所得を保険料等へ反映

10月16日の医療保険部会では、後期高齢者の保険料や窓口負担割合に、上場株式の配当などの金融所得を反映するスケジュールを公表した。金融機関による法定調書のオンライン提出を2029年1月に義務化する方針で、年単位で提出される法定調書に基づく反映は2029年8月に、月単位で提出されるものも含める全面的な反映は2030年8月から開始予定とされた。

これまでの制度では、上場株式の配当などは、源泉徴収のみで確定申告をしない場合、市町村が所得を把握できず、確定申告の有無で保険料や窓口負担割合が変わるという事例があった。そのため、金融機関等が税務署に提出する法定調書を、広域連合にもオンラインで提出することを義務付け金融所得を公平に反映する。

10月26日の介護保険部会では、介護保険においても、保険料や利用者負担割合の算出に金融所得を勘案する方針が示された。

患者アンケート実施中

県保険医協会では10月より、高齢者の窓口負担増について高齢者および現役世代の声や実態をアンケートで集めるとともに今後実施が狙われている医療の負担増を解説する「アンケート付きリーフ」を料金受取人払いで実施している。締め切りは2027年1月29日（当日消印有効）。リーフレットは、アンケートに回答し、ハガキ部分を切手不要でポストに投函できる。回答者には、抽選で50名にカタログギフトが当たる。

アンケートリーフの追加注文が必要な方は同保険医協会事務局まで、無料で送付いたします。

表．高齢者（70 歳以上）の一部負担の推移

1973 年	70 歳以上の医療費無料化
1983 年	老人保健法が施行され、患者負担を導入（外来 1 カ月 400 円、入院 1 日 300 円）
1997 年 9 月	患者負担の見直し（外来 1 日 500 円（月 4 回まで）＋外来薬剤の一部負担制度、入院 1 日 1,000 円）
2001 年 1 月	定率 1 割負担を導入、薬剤一部負担廃止
2002 年 10 月	一定以上所得者を 2 割負担に引き上げ
2006 年 10 月	現役並所得者を 3 割負担に引き上げ
2014 年 4 月	70 ～ 74 歳について、新たに 70 歳になる方から 2 割負担に引き上げ
2022 年 10 月	75 歳以上の一定以上所得者について 2 割負担を導入



歯科用貴金属価格改定
金パラが 332 円引き下げ 4,900 円に

10 月 28 日の中医協総会において、2026 年 12 月 1 日から翌年 2 月 28 日までの金パラなど歯科用貴金属価格の随時改定が決定された。随時改定は、変動幅にかかわらず、平均素材価格に応じて診療報酬改定時以外に 6 月、9 月、12 月、3 月に見直しを行うもの。

今回の素材価格の対象期間は 2026 年 7 月から 9 月で、全項目の価格が引き下げられた。金パラ価格については 1 g 当たり 332 円（6.3%）引き下げの 4,900 円とされた。30 g 当たりでは 147,000 円で、現行の 156,960 円から 9,960 円の引き下げとなる。

表 . 歯科用貴金属価格改定

	R8 年 9 月随時改定	R8 年 12 月随時改定
2 歯科鋳造用 14 カラット金合金　インレー用（JIS 適合品）	15,871	14,990
3 歯科鋳造用 14 カラット金合金　鉤用（JIS 適合品）	16,036	15,155
4 歯科用 14 カラット金合金鉤用線（金 58.33%以上）	16,040	15,159
5 歯科用 14 カラット合金用金ろう（JIS 適合品）	15,507	14,626
6 歯科鋳造用金銀パラジウム合金（金 12%以上 JIS 適合品）	5,232	4,900
10 歯科用金銀パラジウム合金ろう（金 15%以上 JIS 適合品）	7,770	7,430
11 歯科鋳造用銀合金　第 1 種（銀 60%以上インジウム 5%未満 JIS 適合品）	296	259
12 歯科鋳造用銀合金　第 2 種（銀 60%以上インジウム 5%以上 JIS 適合品）	383	346
13 歯科用銀ろう（JIS 適合品）	335	313

カスタマーハラスメント対策セミナー

10 月より「改正労働施策総合推進法」が施行され、カスタマーハラスメント対策の義務化に伴い、医療機関でも従業員を守るための体制作りが求められています。制度の内容や対応策など、過去の医療トラブルの事例も交えながら解説します。

【日時】**2026 年 12 月 20 日（日）13：00 ～ 15：00**

【会場】Zoom ウェビナー　【参加費】**会員無料**

【対象】会員又は会員医療機関スタッフ

【講師】**桑原　博道　弁護士**

（仁邦法律事務所所長・順天堂大学医学部 客員教授）

【申込方法】要事前申込。本紙同封の申込書又は協会 HP からお申込みください。

鶏声

「ならぬことはならぬものです」で結ばれる会津「什の掟」が好きである。会津藩士の子供が学んだ生活の心得である。この中で「二、年長者には御辞儀をしなければなりませぬ。三、虚言をいふ事はなりませぬ。四、卑怯な振舞をしてはなりませぬ。五、弱い者をいじめてはなりませぬ」とある。この戒めを医療、保険行政を司る自民党をはじめ政治家の方、役人の方々に投げかけたい。マイナ保険証はその不正使用防止、病院の受付の簡便さ、待ち時間短縮等優れた点もある。しかし、自力歩行もままならない高齢者、自分の意思決定ができない認知症の方、その日の暮らしが精一杯な経済的な弱者、いわゆる弱い者の医療機関への受診を困難にし、彼らにとって唯一の身分証明書である従来の保険証を奪った。ただ、私は従来の保険証に戻せと言うつもりはない。併存してほしいと思っているだけである。◆次に高齢者の医療費の窓口負担を一律3割とする議論についてである。国から議員給料を支給され、政党助成金をもらい、企業献金をねだる政治家がいる一方で、わずかな年金で暮らす多数の方々は、年を取れば、医療費の窓口負担は免除されると信じて、健康で若い時は、病気に罹らなくても高額の保険料と税金を納め続けた。しかしこの口約束は反故にされ、医療費の窓口負担が導入され、現在は1割、2割、3割となり、さらなる負担増が議論されている。この現実は卑怯で、国家的詐欺に値すると私は思う。マイナ保険証の強制、医療費の自己負担3割、「ならぬことはならぬものです」で結びたい。（F・Y）